
令和8年 第2回 高千穂町議会定例会会議録(第2日)

令和8年6月10日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和8年6月10日 午前10時00分開議

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | 議案第28号 | 高千穂町国民健康保険税条例の一部改正について |
| 日程第2 | 報告第2号 | 令和7年度高千穂町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について |
| 日程第3 | 報告第3号 | 令和7年度高千穂町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について |
| 日程第4 | 報告第4号 | 令和7年度高千穂町水道事業会計予算繰越計算書の報告について |
| 日程第5 | 報告第5号 | 令和7年度高千穂町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について |
| 日程第6 | 報告第6号 | 専決処分の報告について |
| 日程第7 | 報告第7号 | 専決処分の報告について |
| 日程第8 | 報告第8号 | 専決処分の報告について |
| 日程第9 | 報告第9号 | 専決処分の報告について |
| 日程第10 | 報告第10号 | 専決処分の報告について |
| 日程第11 | 承認第2号 | 令和7年度高千穂町一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認を
求めることについて |
| 日程第12 | 承認第3号 | 高千穂町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めること
について |
| 日程第13 | 承認第4号 | 高千穂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認
を求めることについて |
| 日程第14 | 議案第29号 | 令和8年度高千穂町一般会計補正予算(第1号) |
| 日程第15 | 議案第30号 | 令和8年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第16 | 議案第31号 | 令和8年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第17 | 議案第32号 | 令和8年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第18 | 議案第33号 | 令和8年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第19 | 議案第34号 | 令和8年度高千穂町下水道事業会計補正予算(第1号) |
| 日程第20 | 議案第35号 | 西臼杵広域行政事務組合規約の変更について |
| 日程第21 | 議案第36号 | 工事請負変更契約の締結について |
| 日程第22 | 議案第37号 | 工事請負変更契約の締結について |
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第28号 高千穂町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第2 報告第2号 令和7年度高千穂町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第3 報告第3号 令和7年度高千穂町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 日程第4 報告第4号 令和7年度高千穂町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第5 報告第5号 令和7年度高千穂町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第6 報告第6号 専決処分の報告について
- 日程第7 報告第7号 専決処分の報告について
- 日程第8 報告第8号 専決処分の報告について
- 日程第9 報告第9号 専決処分の報告について
- 日程第10 報告第10号 専決処分の報告について
- 日程第11 承認第2号 令和7年度高千穂町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を
求めることについて
- 日程第12 承認第3号 高千穂町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求め
ることについて
- 日程第13 承認第4号 高千穂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処
分の承認を求めることについて
- 日程第14 議案第29号 令和8年度高千穂町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第30号 令和8年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第31号 令和8年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第32号 令和8年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第33号 令和8年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第34号 令和8年度高千穂町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第35号 西臼杵広域行政事務組合規約の変更について
- 日程第21 議案第36号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第22 議案第37号 工事請負変更契約の締結について

出席議員（13名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 番 桐木 敏隆 | 2 番 佐藤 春男 |
| 3 番 佐藤 孝子 | 5 番 市野 辰廣 |
| 6 番 田中 義了 | 7 番 佐藤さつき |
| 8 番 板倉 哲男 | 9 番 磯貝 助夫 |

10番 本願 和茂

11番 中島 早苗

12番 馬原 英治

13番 工藤 博志

14番 富高健一郎

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 興梠 恵志

書記 工藤 潤也

説明のため出席した者の職氏名

町長	甲斐 宗之	副町長	藤本 昭人
教育長	戸敷 二郎	総務課長	林 謙一
財政課長	霜見 勉	総合政策課長	佐藤健次郎
税務課長	谷川 保孝	町民生活課長	佐伯 竜也
企画観光課長	安在 浩	福祉保険課長	飯干 由紀
農林振興課長兼農業委員会事務局長			工藤 久生
農地整備課長	江藤 武憲	建設課長	佐藤 峰史
会計管理者	佐藤 美和		
保健福祉総合センター所長			工藤加代子
上下水道課長	飯干 和宣		
教育委員会次長兼教育総務課長			湯川 哲
監査委員	中尾 清美		

午前10時00分開議

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御着席ください。

議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をお取りください。

○議長（本願 和茂議員） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 議案第28号

○議長（本願 和茂議員） 日程第 1、議案第 28 号高千穂町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。委員長、板倉哲男議員、登壇願います。

○文教厚生常任委員長（板倉 哲男議員） 令和 8 年第 2 回高千穂町議会定例会本会議初日に文教厚生常任委員会へ付託されました議案 1 件について審査を終了しましたので、高千穂町議会会議規則第 41 条の規定によりその経過と結果を報告いたします。

審査は、6 月 5 日の 1 日間で、議案第 28 号高千穂町国民健康保険税条例の一部改正について、所管課の福祉保険課課長出席の下、審査を行いました。

まず、次のとおり説明がありました。

現在、国では国保保険料水準の統一化を目指しています。宮崎県においては、県内全ての市町村において所得割、被保険者均等割、世帯別平等割による 3 方式への統一を目指しています。令和 6 年度より移行可能な市町村から随時移行することとしており、令和 15 年度の完全統一を目標としています。本町では、所得割、被保険者均等割、世帯別平等割に資産割を加えた 4 方式により算定しており、令和 6 年度より段階的に資産割を引き下げ、令和 9 年度に 3 方式に移行する予定です。

今回の改正は、資産割の税率を 16.2%から 8.5%引き下げ 7.7%とするものです。

以上の説明を受け、質疑に移りました。

質疑、税率引下げによる減収はどの程度か。

答弁、330 万円ほど減となるが、試算の段階では余剰金が発生する見込みのため、今回は均等割の引上げは行わず、資産割の引下げだけの改正である。

質疑、国保保険料水準の統一とはどういうことか。

答弁、県内で同じ所得、同じ家族構成であれば、保険税が同じ金額になるようにするということである。

質疑、統一化に向けた近隣自治体の状況は。

答弁、日之影町は今年度から 3 方式にすると聞いている。

質疑、令和 9 年度に 3 方式に移行したとして、県内で完全統一するには税率の統一が必要ということか。

答弁、そのとおりである。税率のほか、葬祭費などの給付の金額についても統一する予定である。

以上で質疑を終了しました。討論なく、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、文教厚生常任委員会に付託されました議案 1 件の審査報告といたします。

文教厚生常任委員会委員長、板倉哲男。

○議長（本願 和茂議員） 以上で、文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これから、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 質疑なしと認めます。

これから、議案第２８号高千穂町国民健康保険税条例の一部改正についての討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第２８号に対する委員長の報告は原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第２８号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第２８号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第２．報告第２号

日程第３．報告第３号

日程第４．報告第４号

日程第５．報告第５号

日程第６．報告第６号

日程第７．報告第７号

日程第８．報告第８号

日程第９．報告第９号

日程第１０．報告第１０号

日程第１１．承認第２号

日程第１２．承認第３号

日程第１３．承認第４号

日程第１４．議案第２９号

日程第１５．議案第３０号

日程第１６．議案第３１号

日程第１７．議案第３２号

日程第１８．議案第３３号

日程第 19. 議案第 34 号

日程第 20. 議案第 35 号

日程第 21. 議案第 36 号

日程第 22. 議案第 37 号

○議長（本願 和茂議員） 次に、日程第 2、報告第 2 号から日程第 22、議案第 37 号までの報告 9 件、承認 3 件、補正予算議案 6 件、その他の議案 3 件、合計 21 件を一括議題として質疑を行います。

質疑をされる方は、議会申合わせ事項を遵守していただき、さらに、議案番号並びに答弁者を指名して質疑願います。

また、質疑が議案に対する提言や議題以外の質問にならないようにお気をつけください。

質疑ありませんか。中島早苗議員。

○議員（11 番 中島 早苗議員） 11 番、中島早苗です。企画観光課長にお伺いいたします。

議案第 29 号一般会計補正予算で 19 ページなんですけど、委託料としましてファンコイルユニットと保守点検委託料として 13 万 5,000 円が計上されております。これは当初予算には計上されていませんでした。今回の補正で計上された理由をお教えてください。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 中島早苗議員の御質問にお答えいたします。

新年度予算を作成する時期に天岩戸の湯のボイラー工事をスケジュールを立てておったんですが、変電機等の納入関係で工事自体を新年度予算にて計上させていただくように説明を議会でもさせていただいて、工事の時期がずれて、予算を組むときはもう工事が始まっておりまして、エアコンを使わないということで、保守点検も必要ないということで予算組みをしておりました。今現在工事の進捗を進めておりますが、エアコンも当然使うようになりまして、業者と話をしたところ、1 回は保守点検をしたほうがいいということで、その 1 回分の保守点検料を今回計上させていただいたものです。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 中島早苗議員。

○議員（11 番 中島 早苗議員） これはボイラー工事関係のスケジュールが伸びたということでのことで理解していいんでしょうか。天岩戸の湯のリニューアルが前回 3 月の予算で上がっていたんですけど、それとは関係はないんですね。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。

ボイラー工事につきましては、繰越予算で令和 7 年度に計画をしておったんですが、ちょっと

変電機等の導入とか精度が変わった関係で、7年度には難しいという判断をしまして新年度に改めてボイラー工事の予算を計上させていただきました。当初の計画だったら7年度に工事が始まっておりまして、エアコンを使わないから保守点検が必要ないという判断をしておったわけですけど、令和8年度の工事になりましたので、当然今営業をしておりますエアコンも使っているということで、保守点検が1回分必要になったということで、工事と関係しております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 中島早苗議員。

○議員（11番 中島 早苗議員） 今おっしゃっていましたが、保守点検1回分ということで、これが13万5,000円ということで理解してよろしいですか。じゃあ、令和7年度は当初で49万5,000円で計上されていましたが、ということは数回保守点検というのはやるといえるのでしょうか。大体何回ぐらい年に何回ぐらい保守点検されるか教えてください。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 答えいたします。

年4回行っております。

○議長（本願 和茂議員） 中島早苗議員。

○議員（11番 中島 早苗議員） ということは普通にやる場合は年4回ぐらいというのは保守点検をするということですね。分かりました。やっぱり空調設備とかというのは本当に暑い夏を迎えるということに対しては大切であります。本当にしっかりと保守点検をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） ほかに質疑ありませんか。佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 議席番号7番、佐藤です。議案第29号の同じく一般会計補正予算の23ページ、修繕料について伺います。

コミュニティセンターの修繕料で207万6,000円上がっておりますが、内容の詳細をお知らせください。教育次長に伺います。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまの佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

今回修繕料を計上しておりますのは、コミュニティセンターの空調機の修繕料となっております。この空調機は2017年から稼働して、おりまして現在9年が経過しております。コミュニティセンター全館を一括して空調を担当しております。定期点検は毎年行っておりますけれども、昨年度中からエラーが多発しております。特に主に燃焼部分、こちらにつきましてエラーが出ておるところでございます。確認いたしましたところ、燃焼部分のバーナー、基板につま

しては、3年から8年、基板につきましては5年から8年という交換部品となっております。空調本体につきましては耐用年数がまだまだ先でございますけれども、交換部品につきましては交換が必要とメーカーのほうまで確認いたしまして、今回計上させていただいております。

以上であります。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） コミュニティセンターに関しましては、近年利用者が増加しているとお伺いしておりますが、空調に関しましてはやはり暑い夏、乗り越すのに大切なことかなとは思っておりますが、近年の利用者増につきまして、増えた状況などを教育次長に伺いたいと思います。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまの佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

詳細な数字につきましては、現在こちらに持ってきておりませんが、確認しておりますところでありますと、特に夏場あたりにつきましては、涼を求めてやってくる方も増えたということ聞いております。

以上であります。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 利用者の方々に聞いたところによりますと、生涯学習もコースそれからパソコン教室なども定期的に行われておりますし、会議などもあっているということで、大変利用されているということを伺いました。その方々も空調が早めということはおっしゃっておいりましたので、早めの修繕が必要かなとは思っております。

また、コミセンのほうは、雨の日、ボート乗り場とか、トロッコ列車が動かないときなど、そちらに來られた観光客の代替地ともなっているようですので、その点も利用者増の元にはなっているような話を観光地のほうで伺いました。また、多分コミセンのほうも不備な面がいっぱいあっているんじゃないかと思うんですけれど、私も行事でサルタフェスタや刈干切唄、それから駅伝大会などで行ったときにコミセンのほうで、選手控えやら着替えやらトイレ場所となって利用されているんですけれども、関連で同じく入り口の封じ用扉と二重の扉がえらい音がして重くて入るときにこれは大変じゃないかなと思うような扉なんですけれども、その辺の修繕に関しては、教育委員会としてはどのように予定されているか考えがありましたら、関連でお答えお願いいたします。教育次長に伺います。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまの佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

今、議員から御指摘がありましたとおり、雨天時の冒頭の代替地として、また、コース、もし

くは健康マージャン等の会場として会議室等も使用しておりますので、こちらにつきましての増につきましては、先ほどの説明が漏れておりました。大変申し訳ありません。

もう一つ質問がありました入り口の扉の件ですけれども、状況につきましては、報告を受けておりました把握はしております。確かに議員御指摘のとおり音がするというので報告を受けておりますので、修繕費のほうは今回補正につきましてはエアコンのほうが急ということで、こちらに上げておりましたけれども、9月で上げさせていただきたいと、課内では検討しております。

以上であります。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 今回の修繕費にもしかしたら入っているのかなと思ったところでしたけれども、ぜひ、早急な修理を住民のほうからも要望が出ているようですので、検討をしていただけたらと考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） ほかに質疑ありませんか。板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 8番、板倉です。同じく一般会計の補正予算について、総合政策課長にお尋ねしたいと思います。

議案集15ページにあります負担金補助金、交付金の官民連携事業ブース出店負担金の55万円についての説明をお願いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤健次郎課長） 板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、日本経済新聞社が主催するイベントでありまして、東京の東京ビッグサイトで6万人規模の方が来場されるイベントとなっております。こちらのイベントへの出店料ということになっております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） こちらのイベントですが、自治体と企業をマッチングするイベントというふうに聞いていますが、このイベントへの参加は今回初めてでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤健次郎課長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

このイベントにつきましては、昨年度も行われているようですけども、高千穂町としては初めての参加となります。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（８番 板倉 哲男議員） そのイベント自体はいつ開催があるんでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤健次郎課長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

こちらのイベントにつきましては、年末１２月を予定しております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（８番 板倉 哲男議員） 高千穂町として今回初めてそうしたイベントに参加するという
ことで、承知いたしました。企業版ふるさと納税については、以前もただ待っているだけではなくて、町もいろいろ営業というか動かないといけないですよねということは議会でも何度か申し上げたことありますので、こうした新しい動きも大変いいことだなと思っております。その上で、やはりどこの自治体も企業版ふるさと納税、当然寄附いただきたいと思っているわけで、
１，７００以上ある自治体の中から企業に選んでもらうには、それなりの準備であったり、戦略といえますか作戦というか、そういったものが必要になるのかなと思います。ただ単に寄附をしてくださいというだけでは、なかなか企業として寄附しようというところにならないのかなと思っております。高千穂町として、例えばこういうことに取り組みたいのでぜひ協力してくださいというような具体的な提示があるといいのかなと思いますが、町として企業版ふるさと納税を募るときにＰＲするものはどのようなものと考えているのか、総合政策課長にお尋ねします。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

これまでも実際に企業を訪問させていただいて営業活動というところも動かさせていただいております。昨年度は都城の事業所さん、そして福岡の事業所さん、そして今年度も宮崎市の事業所さん訪問させていただきまして、今年度訪問させていただいたところにつきましては、既に企業版ふるさと納税の申込みにつながった実績がありまして、昨年度１年間で、昨年度は１，４６０万８，２００円のこれ物納も含めてなんですけども、企業版ふるさと納税の実績がございました。

例年寄附をいただいておりますあのコスモス薬品さん、これは奥地の上流域の森づくりに使ってくださいということで何年も寄附をいただいておりますが、そちらを除きますと３５０万８，０００円だったんですけれども、今、６月時点で、今年度はもう２６０万もう既に収納されておりまして、もう１件申込みをしたいというふうに言っているところがありまして、７月には昨年度の１年間の実績を超えるかなというふうなことになるっております。積極的に動くという中におきまして、今年度ゴールデンウィークぐらいの時期に自治体リンクさんというところに対して、企業にパンフレット等をこちらが募集してますよというのを配布をいただいたり、

PRに御協力をいただく企業さんをお願いをし、そして、その場合、寄附につながった場合には一部手数料がかかったりするんですけども、そこで実績が少し上がってきているということと、それに加えて、このような官民連携事業ブース出展というようなところと、もう一つ企業とマッチングができるようなところの、ここは無料なんですけれども、考えているところです。そういったふうに積極的に動くことによって、企業版ふるさと納税を増やしていきたいというふうに考えております。

そういったときの営業といいますかどういったところに御寄附をというふうに行っているかといいますと、町の総合戦略また長期総合計画と総合戦略等のパンフレットの中に具体的な項目を記載しておりますので、こちらの中から御社と協議の上、こういった内容で使っていただきたいというような話がうまくまとまることできれば、ぜひお願いしたいというところで営業をさせていただいております。こちらからこの部分でというところについて、相手方によっては、相手の業態によってはそういったところもありますけれども、一応メニューを幾つかを示す中で、じゃあうちはこのために使っていただきたいというふうに申込みをいただくところもありますし、使い道につきましては、高千穂町が目指す地方創生の方向に従って使っていただければ結構ですというような企業さんもあるというのが実態でございます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 町長から答弁いただきましたが、12月開催ということですので、まだしばらく時間ありますので、そのあたり、企業に対してどのようにプレゼンといいますか、情報提供なりをすればより企業側にとって魅力的になるかというあたりを検討いただいた上で、12月のイベントに臨んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） ほかに質疑ありませんか。馬原英治議員。

○議員（12番 馬原 英治議員） 12番、馬原です。農地整備課長に29号の一般質問、19ページの農地費で補正が700万含まれておりますけれども、これ当初予算で4,800万の事業でしたけれども、補正の内容をお願いします。

○議長（本願 和茂議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） 馬原英治議員の御質問にお答えいたします。

今回、補正で上げております700万につきましては、令和6年度に県営事業からの引継ぎによりまして、別の国庫補助事業で団体営で町が施工主体となって、現在工事をしております玄武地区の農道整備部に当たります。今回、工事着手前に令和7年度から着手しておりますけれども、今年度の事業費を算出するに当たりまして、全体事業費を把握したときにここ数年の急激な主要

資材の価格高騰が急速に進展したこと、また支障木の伐採、処分費、こういったところが不足になったところから今回計上させていただいております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 馬原英治議員。

○議員（１２番 馬原 英治議員） 当初予算のですね４，８００万円は国と県で６９％出るわけですが、この７００万円については、国と県が６９％見ていただけるんですか。

○議長（本願 和茂議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） 御質問にお答えいたします。

当初予算４，８００万円と言われておりますけれども、実際７，０００万組んでおります。今回、昨年度と同様、国、県で６９％、町のほうが３０％負担となりますので、一般財源で２１０万持ち出しということになります。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 馬原英治議員。

○議員（１２番 馬原 英治議員） 町長に聞く前に、もう一度農地整備課長に聞きますけれど、こういう場合には、やっぱり今後必要な事業だとは思いますが、地元負担というのはあるんですか。

○議長（本願 和茂議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） 御質問にお答えいたします。

地元負担につきましては、１％となっております。これは県営事業から団体営事業に引き継ぐ際に、地元と県と町とで協議を行いまして通常の地元負担ではなかなか地元が厳しいということで、決済を取りまして、地元負担を国庫補助につきましては１％で統一させていただいております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 馬原英治議員。

○議員（１２番 馬原 英治議員） 最後に、町長にお伺いいたしますけれども、今農地整備課長にいろいろ伺いましたけれども、やっぱりこの農業事情というのは、４０年５０年前とは非常に違ってまして、今、高千穂町の農業、年間３００日以上従事する方の平均年齢が７０歳は越しております。そして、機械の大型化の中で、今までの幅員が２メートル前後の幅員である場合には事故が多いというような感じがするんですけれども、今後やっぱり、町長としては、田畑とそういうこの大きな事業を、地元負担１％の中で維持するのに、こういう事業必要ではないかと思うんですけど、町長の今後の農業整備とか、そういうことについての考えをお伺いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 馬原議員の御質問にお答えいたします。

やはり、農業につきましては、条件不利地域につきましては、耕作放棄につながっていくところが現実としてあると思います。そういった中で、中山間地直接支払い、あるいは多面的機能支払い交付金等も活用しながら、農地にアクセスするための農道の舗装であるとか、そういったところも取り組んでいただいております。

今回の件につきましても、やはり農地が多いところではあるけれども、アクセスが悪いというようなところもありまして、町を通して要望させていただいて事業化ということにつながったわけでありまして、やはり収益が農業につきましては米を主体としたときになかなか、例えば7,700万円の事業の10%を地元負担といったことになればそれはもうなかなか取り組めないわけでありまして、そこら辺りにつきましては町が負担は多いですけども地元は1%ということに抑えさせていただきながら取り組ませていただいたものでございます。

今後につきましても、国、県の有効に活用できる事業を十分に選択をさせていただき、地元の声を聞きながら、1軒の農家だけではなく、その集落全体の農業が継続していけるために必要だという部分につきましては、事業化という形で町としても負担は大きくなりますが、取り組んでいきたい。しっかりと末端まで農道等も林道等が整備をされまして、農業が継続して続けられていくように町としても配慮していきたいと考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 馬原英治議員。

○議員（12番 馬原 英治議員） 町長にお伺いいたします。やはり、この事業は大きな事業だとは思いますが、やっぱり各集落においては田畑を維持するために作業道が壊れた場合に、地元民が20万円でやっておりますけれども、30万円ぐらい、また自主復旧の場合はそういう道も考えて、やはり田畑の維持を高年齢化の中でどうすべきかを考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） ほかに質疑ありませんか。板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 8番、板倉です。同じく、補正予算でもう1点伺います。

議案書21ページの工事請負費でトンネルIP化改修工事が1,980万円ありますが建設課長に事業の説明を求めたいと思います。

○議長（本願 和茂議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

今回のIP化に関するトンネルの改修工事ですが、NTTの回線がアナログの回線が2029年の3月でサービスが終了することに伴いまして、インターコネクティッド1への切替

えが必要になるということで、新たな回線を物理的に引くために、そのトンネル側の制御装置の改修工事が必要になるということで、今回もう少し先でもいいのではないかという話をもらったのですが、NTTのほうから、今全国的にも終了するというところで、件数が増えていると。なるだけ早く対応したほうが工事のほうもスムーズにいくというお話もいただきましたので、今回補正予算として計上させていただいております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（８番 板倉 哲男議員） 工事の対象となるところが何か所あるのか教えてください。

○議長（本願 和茂議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） トンネルは２本ありまして、岩戸坂トンネル及び上の里トンネルになります。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（８番 板倉 哲男議員） ２か所あるということで岩戸坂トンネルと上の里トンネルですが、上の坂トンネルは日之影に抜けるトンネルだと思いますが、あちらいつも予算とか決算とか見ると電気料が日之影側から入っていたりするわけですが、今回トンネルのＩＰ化の工事について、日之影側も負担するものなのかどうかについてお伺いします。

○議長（本願 和茂議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

日之影町と上の里トンネルについては協定を結んでおりまして、工事等につきましては、高千穂町のほうで対応すると。電気料、それから通信料等につきましては、それぞれ日之影町と高千穂町で折半をするというふうな協定になっております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（８番 板倉 哲男議員） そうしたものがあるということは初めて知ったわけですけども、そういうものがあるならそれに従ってということで承知しました。あとこの件について、財政課長にお尋ねしたいと思うんですが、こちら、財源としてこれ予算的には一般財源と思いますが、何らかの国からとか県からとかそういったものがなかったのかどうかお伺いします。

○議長（本願 和茂議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 板倉議員の御質問にお答えします。この工事に関しましては、国、県の補助等はありませんでしたので、現在、県のほうと起債を協議しておりまして、起債が借りられるようであれば、起債で対応したいと思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） これで質疑を終わります。

これから、承認3件、補正予算議案6件、その他の議案3件について討論、採決を行います。

初めに、承認第2号令和7年度高千穂町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第2号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、承認第2号は承認することに決定しました。

続いて、承認第3号高千穂町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第3号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、承認第3号は承認することに決定しました。

続いて、承認第4号高千穂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第4号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、承認第4号は承認することに決定しました。

続いて、議案第29号令和8年度高千穂町一般会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第29号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって議案第29号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第30号令和8年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第30号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第31号令和8年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。これより採決を行います。議案第31号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第32号令和8年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第32号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第３２号は原案のとおり可決されました。

続いて議案第３３号令和８年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第１号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第３３号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員でありますしたがって議案第３３号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第３４号令和８年度高千穂町下水道事業会計補正予算（第１号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第３４号について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第３４号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第３５号西臼杵広域行政事務組合規約の変更についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第３５号について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第３５号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第３６号工事請負変更契約の締結についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第３６号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第３６号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第３７号工事請負変更契約の締結についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第３７号について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第３７号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、これにて散会します。

○事務局長（興柶 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午前10時45分散会
